

令和4年度 第1回地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 令和4年7月15日（金）午後2時00分～午後3時35分

2 開催場所 北とぴあ7階701会議室

3 開会あいさつ

4 報告事項

(1) 令和3年度事業実績

①高齢者あんしんセンター運営実績 【資料1】

②予防給付事業給付管理件数 【資料2】

③高齢者虐待防止センターにおける養護者による
高齢者虐待の状況と対応 【資料3】

④介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況 【資料4】

⑤介護予防プラン評価結果 【資料5】

⑥ふれあい交流サロン実施状況 【資料6】

⑦認知症総合支援事業実施状況 【資料7】

(2) 令和4年度事業計画

①高齢者あんしんセンター運営計画 【資料8】

②あんしんセンター事業評価ヒアリングについて 【資料9】

5 その他

6 出席者 藤原佳典会長 碓井 亘委員 松永みゆき委員
熊木隆夫委員 関口久子委員 大場栄作委員
塩見幸平委員 置鮎佐和子委員 石和信人委員
荒川正代委員 加藤博昭委員 平野恵子委員
米村雅範委員 江口直子委員

7 質疑応答

【高齢福祉課長】 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これから令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

事務局の高齢福祉課長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ここからは全て着座にて運営をさせていただきます。

開会に先立ちまして、福祉部長より一言ご挨拶申し上げます。

【福祉部長】 着座にて失礼いたします。

皆さん、こんにちは。福祉部長でございます。

本日お忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。既にご承知とは思いますが、区のほうで組織改正がございまして、昨年まで健康福祉部長ということですが、今年は福祉部長ということになりました。または、地域包括支援センターにつきましては、引き続き所管をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

地域包括支援センターですが、北区では高齢者あんしんセンターとして区内16か所で高齢者やそのご家族を介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支援する拠点となっております。北区版の地域包括ケアシステムの中心的な役割、これを担っているところです。あんしんセンターの活動については、コロナ禍においても様々工夫をしながら継続をして、また現在感染再拡大する中では、いま一度緊張感を高めて日々取組を進めています。

ただ、一方で今感染がかなり出てしまっているのも、こういうことを言うのは早いかもしれませんが、長期的な見地ということでは、ウイズコロナといったような視点で、今後どういったところに注力すべきかとか、新たな視点が何かとか、こういったことも意識する必要があるのかなとこのように考えてございます。

本日は、報告の中で令和3年度の事業実績、それから4年度の事業計画を説明いたしますけれども、委員の皆様には、それぞれのお立場からあんしんセンターの運営について現状、そして今後も見据えた意見をご提案いただければと思っております。

限られた時間ではありますが、活発なご議論を期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

【高齢福祉課長】 ありがとうございます。本日、委員全員16名のうち、各委員から

欠席及び遅刻のご連絡をいただいておりますが、過半数の出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立しております。

事務局のほうは人事異動がございましたので、異動になった職員のみ自己紹介をさせていただきます。

【地域福祉課長】 皆様、こんにちは。この4月に地域福祉課長を拝命しました。どうぞよろしくお願いいたします。平成29年までは高齢福祉課のほうにいました。4年間、福祉の職場から離れていたんですけれども、また福祉の職場に戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【長寿支援課長】 皆様、こんにちは。4月から長寿支援課長に着任いたしました。何回か会議でもご意見をいただきまして、ありがとうございます。引き続き、介護予防、また認知症の関係の施策の担当課といたしまして、また活発なご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【介護保険課長】 この4月から介護保険課長を拝命いたしました。先月は介護保険運営協議会をリモートのほうで開催をさせていただいたところです。ようやくコロナも落ち着いてきたかなと対面に切り替えたところ、このようなことになってまいりまして、日々緊張感高まっているところでございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【高齢福祉課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前に資料1から9と参考資料を送付させていただいております。お手元にごございますでしょうか。次第と資料3-2が差替えとなりました。また、本日の名簿、ケアプラン一部委託状況一覧、それから、笑顔で長生きガイドブック、全高齢者実態把握調査の報告書と概要版、それからヒアリング参加調査票、高齢者あんしんセンターヒアリング日程調査票などを机上配付させていただいております。不足の資料がございましたら、事務局のほうにお申出ください。

ここからは、会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、本年度もよろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。2の報告事項でございます。

(1) 令和3年度の事業実績について、資料1から3と5、6について、事務局から説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 まず、資料1、高齢者あんしんセンターの運営実績でございます。

直営の王子高齢者あんしんセンターが基幹型に移行したことに伴い、区民向けへの事業

は16か所の高齢者あんしんセンターが実施しております。

こちらの資料、ちょっと修正をお願いいたします。表面の下のほう、4のふれあい交流サロンの回数欄17包括となっておりますが、16包括の誤りでございます。同じように、裏面の真ん中辺りの2、地域包括ケア連絡会の回数欄も16包括に修正をお願いいたします。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のために事業を自粛することが多くありましたが、令和3年度は感染症予防を徹底して可能な限り事業を継続することを基本方針としたため、一部を除いて令和2年度に比べて開催回数が増加しております。また、Web開催できるよう機器の整備も行いました。Iの連絡会・会議等はお示しのとおりでございます。

IIの総合相談支援事業ですが、相談件数は増加傾向です。その中の3の家族介護者教室、ふれあい交流サロン、介護予防で元気はつらつサロンはコロナ前の半数程度まで回復をしております。反面、医療関係者が多い会議はなかなか再開できておりません。9、多職種連携研修はWebで開催し、たくさんの方にご参加をいただいております。

裏面をご覧ください。IIIの権利擁護事業です。

2、高齢者虐待防止センターこころの相談室の事業の報告を今年度から掲載をしております。臨床心理士の方による週1回の専門相談で利用者が増えております。

IVの包括的・継続的ケアマネジメント事業でございます。ケアマネジャー対象の研修合わせて11回のうち、オンラインで5回、集合研修を6回開催しております。

Vの地域ケア会議推進事業です。地域包括ケア連絡会、地域ケア個別会議等とも人数を絞って開催をしております。

VIの認知症施策推進事業です。認知症カフェは各あんしんセンターで工夫しながら開催をしております。認知症事業につきましては、資料7で詳しくご報告をいたします。

続きまして、資料2をご覧ください。令和3年度予防給付事業給付管理件数、A3の大きなものでございます。

要支援認定を受けた方、事業対象者は、ケアマネジメントを高齢者あんしんセンターが行っております。介護予防ケアマネジメント費はホームヘルプやデイサービスの総合事業のみを使っている方のプラン作成、介護予防支援費は福祉用具や訪問リハビリなどの総合事業以外のサービスも使っている方のプラン作成になります。

右上に要支援認定者数を掲載させていただいておりますが、要支援認定者数は減少を続けております。こちらは、コロナ禍で認定期間の延長を行っていることも影響している

かと思っております。

予防プランの作成はケアマネ事業所に委託できるのですが、下から二つ目の3、予防ケアプラン作成委託の状況によりますと、委託の割合が3年間を比べると、減っている現状でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。高齢者虐待の状況と対応でございます。

養護者による高齢者虐待の相談・通報件数です。別に、別冊でA4の横をとじている資料になりますが、お手元でございますでしょうか。資料3-1と3-2を一緒にさせていただいておりますが、お手元でございますか。資料の3-1と3-2になっております。A4横のとじてある資料でございます。よろしいでしょうか。

養護者による高齢者虐待の相談・通報件数でございます。令和3年度は相談件数162件のうち、虐待ありとして対応したものが134件ございました。3の虐待の相談・通報者は警察からの通報が40件と一番多く、続いてケアマネジャーからの通報となっております。4の虐待を受けた人の年齢は80代が一番多く、55人。続いて70代の48人でした。女性が男性の4倍近くとなっております。

裏面をご覧ください。

5の虐待を受けた人の介護度は認定なしが一番多く、51人。続いて、要介護1の21人でした。

6の虐待を受けた人の認知症高齢者自立度ですが、認定なしの48人が一番多く、次が中度で生活に支援が必要となってくるⅡbが25人でした。こちらⅠが一番軽く、Ⅳ、Ⅴが重度の認知症になります。

7の虐待者の状況は圧倒的に同居の息子が多く、続いて夫からの虐待となっております。

8の虐待者の年齢では50代が41件と多く、続いて40代、60代となっております。右下にございます世帯構成ですが、未婚の子と同一世帯が半数近くを占めています。9の虐待の種別では暴言までの心理的虐待と身体的虐待が多くなっております。

次のページにお進みください。10の初動対応です。

家族間調整、介護サービス調整が主なものですが、その他の表記が多くなっております。この中で経過観察が22件、警察対応が13件となっております。

11、養介護施設従事者等による虐待です。こちらは虐待の相談は4件ありましたが、虐待とは認定されておられません。

10ページ、資料3-2をご覧ください。めくっていただきますと、国の統計の平成

28年から令和2年までの変化でございます。虐待と判断されたものの伸びに比べ、相談・通報件数の伸びが顕著でございます。

次のページは北区の相談・通報数と相談・通報者の内訳です。令和3年度は令和元年度、2年度よりは減少したものの、かなりの件数の相談が寄せられております。また、通報者は警察からの通報が増えております。

こちらはこのとじてあるものが分かりにくかったもので、次第と一緒に改めて分かりやすくしたものを一緒に配付させていただいておりますので、そちらをご覧ください。虐待者の内訳でございます。息子の割合が4割以上を占め、就労状況を併せると、就労していない子どもからの虐待、いわゆる8050問題が絡んでいると考えられます。虐待については以上でございます。

続きまして、資料5をご覧ください。とじてある資料の資料5、令和3年度介護予防プラン評価結果でございます。

下の枠を見ていただくと、改善が52件、現状維持が1,755件、悪化が613件となっております。経年で比べますと、改善と悪化が減り、現状維持がかなり増加しております。令和2年度、元年度は60%台だったものが、現状維持が70%台に増加しております。コロナ禍で介護認定期間の延長が認められていたことが原因の一つではないかと考えられております。

続きまして、資料6をご覧ください。A4の横になっているものでございます。令和3年度ふれあい交流サロンの実施状況です。

欄外に書かせていただいておりますが、回数に数字が入っているが、参加者が0と表記されているものは、実施準備はしていたけれども、新型コロナや天候の影響などで急遽中止となったものでございます。

令和3年度は2年度に比べ、大幅増の736回、参加者は延べ5,906人でした。コロナ前の平成30年度は実施回数を1,000件超え、1万5,000人の延べ参加者で1回の参加人数が平均14.5人だったことから比べると、まだまだでございますが、会場は高齢者あんしんセンターやふれあい館、町会・自治会館、集会所等の室内のほか、公園や花壇などの屋外の利用も見られました。また、屋内会場も広めのホール等を利用し、参加者の距離を十分に取る。参加人数を通常より減らす。事前予約制により人数調整をするなど、感染予防対策を図りながら実施をいたしました。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 資料2で3点ほど確認、質問等をしたいんですけど、よろしいですか。

【会長】 はい、お願いします。

【委員】 まず、1点目ですけれども、今年の資料では王子包括がありましたけれども、王子包括の分はどこが引き受けたのかなというのを知りたいです。王子包括は去年が1,373件ありましたので、どこかが引き受けたはずなので、それがなくなって17から16に包括が変わったんだと思いますけれども、それが1点目です。

それで、2点目ですけれども、一番下に予防ケアプランの受託居宅介護支援事業所数とありますけれども、包括からの受託でなくて、その上の3と合わせて委託としたほうが良いと思います。受託居宅というのではなく、委託居宅介護支援事業所数としたほうが良いと思います。

それで、その事業所数についての意見なのですが、委託事業所数が前年より10事業所ぐらい減っている包括が7か所あります。合計で事業所数が前年に比べたら85カ所減っています。ということは、包括作成分の負荷が増えていると思っていて、問題ないか確認したほうが良いという気がします。特に、十条台、滝野川西、光照苑です。この3件が特に気になります。

それから、もう1点、事業所の実数161の意味が分からなかったもので、それを確認したいです。

以上、3件です。よろしく申し上げます。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【高齢福祉課長】 事務局です。

まず、王子包括の分でございますが、地域的には十条台の高齢者あんしんセンターが王子包括の持っていた地域を引き受けておりますので、そちらへ基本的には移管をしております。

【委員】 すみません。ごめんなさい、話しているときに。

十条台が増えたということですけど、十条台が増えているのが1,100件なので、それでもともと1,373件あったということは、300件近くはやめたというか、どうかなったということですかね。

これ、見てみると、十条台は前年資料は2, 563件だったのですね。今年、3, 658件だから増えたのが1, 100弱ですよ。もともと1, 373件あったので、それが全部十条台に行ったということは200件辺りがどこか行ってしまったということですね。やめたとか、何かとか。

【会長】 どうぞお願いします。

【高齢福祉課高齢相談係長】 高齢福祉課高齢相談係です。お世話になっております。

こちらに関しては、毎月々のケアプランの給付管理件数を集合させたものになっております。そうすると、純粋に減っている分の実人数の利用が減っているかどうかは、すみません、ちょっと現状では分からないんですけれども、例えば月、年度の途中でどこかへ通うのをやめたとか、サービス利用をしなかった月がある件数があるというふうに理解をしております。

引き続きまして、2点目、3点目のご質問に関してよろしいでしょうか。

【会長】 お願いします。

【高齢相談係長】 4番、予防ケアプラン受託居宅介護支援事業所数のその「受託」という表現を「委託」にしたほうが分かりやすいのではないかとこのところではそのようにしてみたいと思います。ありがとうございます。

あと、全体で事業所の実数というのは何を表しているのかということでしたが、こちらは、そうですね、先に、王子光照苑から赤羽北までの16か所に書かれている事業所数というのは、それぞれの高齢者あんしんセンターが一部委託を契約している居宅支援事業所数になります。ここには同じ居宅と契約を結んでいるところがかなりの数ございまして、実際に実数としては何件の事業所と委託をしているのかというのを一番右の実数というところに表しております。

ちなみに、北区内の事業所で委託させていただいているのは全部で89事業所ございました。現時点では恐らく100をちょっと切っているくらいの居宅事業所の指定数だと思いますので、9割がたの区内の居宅に委託をさせていただいている状況です。

先ほどおっしゃっていた王子光照苑、滝川野西、十条台で委託している事業所の数が減っているのは大丈夫だろうかというご指摘なんですけれども、ちょっとそれぞれに聞いてみないと正直分からないところではあるのですが、もしかしたら、例えば北区と隣の区と隣接しているところとかですと、やはりちょっと引き受けてくださるところの困難さというのも表れているのかもしれないです。

私からは以上です。

【会長】 委員、どうぞ。

【委員】 実数というのは、実際には各包括が事業所に頼んでいるときにダブって頼んでいるところもあるからということによく分かりました。

それから、何を心配しているかということ、去年、包括のところ、ヒアリングとか行かせていただいてかなり負荷の話を気にしているところもありました。そういう中で委託先が10ぐらい減っているところが7カ所もあって、特にその中で負荷が増えているのが十条台、滝野川西、光照苑だったので、しっかり見て負荷状況がどうなっているのか、ちゃんと回っているのかを見てあげないと、保険給付を受けていろいろ回らなくなるのではないかなとちょっと心配して言っています。

この間も相当苦しそうなことを言っているところもありましたので、そういう意味で申し上げました。

【会長】 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 どうもご報告ありがとうございました。3点、感想と質問です。

まず、資料の1のところ、令和3年度の取組についてご報告いただきました。ありがとうございました。中止が多かった様々な事業がこのようにWebを含めて再開が広がっているという中で、先ほど高齢福祉課長さんからの報告の中身ですと、出ている資料の中でWeb開催と書かれているもの以外でも実際にはオンラインで配信などを行われたというのも、これに書かれていないものでもされているということで、なおのこと、昨年度の年度途中の中でこのオンライン開催の努力というんでしょうか。お金もかかりますし、また人手や、またはスキル、準備、そういった意味では相当なご苦労が途中途中あったと思うんですね。その点では非常に事業所の一人として感謝しております。ありがとうございました。

また、先ほど介護保険課長さんからも挨拶があったように、また急激に感染状況が悪化している中で、正直これからも長丁場でこういった繰り返しが襲ってくるのではないかとということが考えられる中で、その時々柔軟な対応ももちろんしなければならないのですが、やっぱりオンラインでやっていく活動、できることをどう移していくかというのが長期的に、今年度というよりもこの数年見渡して取り組んでいく課題じゃないかと思っています。そういう意味で民間の事業者団体の中でも試行錯誤しながら苦労しているところ、

そして16か所の地域包括さんのご苦勞もそれぞれ伺う中で、ぜひ長期的な意味での視野に立った事業をしていく上での継続するためにどうしたらできるのか、そのためのオンライン含めたスキル、また整備について、ぜひ対話を各団体、そして高齢福祉課、関係課の皆さんとぜひしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

これは二つ目です。委託、これは資料の2番ですね。先ほど委員のほうからも委託件数の話出ていましたが、数字からは全く見えてこない予防の委託に関わっての包括の皆さんのご苦勞、そしてこのコロナ禍の中で本来の地域づくりの仕事をしていかなければならないときに、予防のプランの一つ一つを丁寧に関わる上でのご苦勞、それを、ではどうやったら委託先の居宅と連携できるかというところで、ぜひこれもお互いの業務がコロナ禍で、なおのこと見えにくくなっている懸念もあります。そういう意味でもぜひ対話の場を一緒に作っていただければと願っています。

3点目です。資料の虐待に関わっての詳しいご報告ありがとうございました。この中で一つお尋ねしたかったのが、ケアマネジャーからの通報で担当の皆さんと一緒に動きながら特に介護事業所の間でときにやはりいろんな理解を埋める努力をする必要が多くあると感じます。その中で高齢福祉課さんや虐待防止センターの皆さんのしっかりとした基本のアドバイスをいただけることが、私も実際に目の当たりにして感動する場面もあるんですが。何が言いたいかというと、実際に支援する方々というのは長年関わるに連れて、虐待ケースに出会ったときに、自分たちが長く関わっているからこういうものなんじゃないかなとか、または渦中にいることによって俯瞰して見ていくことが難しいときがあると感じます。それを高齢福祉課、虐待防止センターの皆さんのおかげでこういう事例というのは、客観的に見れば、法律に基づいて虐待とはっきり言うんですよというアドバイスをいただく中で、自分たちが経験だけで関わってきた、また経験から関わってきた部分で、もしかしたら判断を間違ってしまったんじゃないかという部分を常々振り返りの中で話になるんですね。なので、虐待事例を通じて関係者と振り返りをするときに出てくるのが、最初は虐待だと思っていなかった、それをいろいろアドバイス受ける中でこれはそういうふうにはいけないんだ、経験だけで判断してはいけないんだ、そこで根本的な法律、虐待防止法などをそこでまた押さえて次につながるということを何遍も目にしています。そういう意味で、ここに出てくる数字以上に担当課の皆さんが実際にここの支援に関わる中で養護者もそうですけれども、関係事業者の方々に対しての様々なアドバイスを、コロナ禍でのご苦勞とか、よかった点とか、ぜひこういう中にご発言いただければありがたい

と思っています。

以上、3点でした。

【会長】 事務局のほうでお答えいただけるところはございますでしょうか。今のご質問に関して、いかがでしょうか。

【高齢相談係長】 高齢相談係長です。今の高齢者虐待防止の件についてのお話をさせていただきます。

私ども、今、前におりますのは虐待防止センター長です。実際にお話のあった高齢者虐待案件というのはかなり件数が増えてきているところでございます、ケアマネジャーの皆さんをはじめ、あるいはヘルパーの皆様方だったりサービス提供責任者の皆様からだったり、皆様から通報をいただいています。かなり皆さん敏感になってこられて小さい案件でも、いわゆる未遂の案件であっても上げていただけるようにご支援をいただいております。

その1件1件につきまして、あんしんセンターをはじめ、あと区の職員も含めてのいわゆるカンファレンスであるとか、会議であるとかというのを割と頻回に持たせていただいていると。ただし、やはり現場というか、実際にご本人に接せられたり、あるいはご家族と接せられる方というのはこれまでの長いお付き合いの中でということであったり、なかなかちょっと半ばご親族のようなお気持ちで接せられる方もいらっしゃるところで、非常に言いにくいことであったり、あるいは指摘しづらいことであったりが多々あるかとは存じます。例えば皆さんのお話の中でこれはちょっとまずいんじゃないかなというふうなことでも最近はお話しとして上げていただけるようになっていきます。

一応、法律と照らし合わせた上で、こちらもなるべく現場の皆様方とご本人方の関係が崩れないというふうなことを前提に、ある程度ご支援というかお話の内容でこういうふうに進めていきませんか。必要に応じてはあんしんセンターであったり、あるいは高齢福祉課の職員であったりが直接出向いてご親族様とお話をさせていただいたり、あるいは、ご本人からいろんなお話を伺わせていただいている。そういうふうなことで協力し合って進めていっているところでございます。

ですので、今後ともそうなんですけれども、本当に細かい点で結構です。なかなか情報というのが実際に関わっておられないと分からないことは、かなり頻繁にございます。ぜひ皆様方とお話を通じる中で、例えばお子さんとかがケアマネさんの事業所とか、あるいはサービス提供責任者の方とかいろんな方にお話をさせていただくとか、あるいは高齢者の

虐待防止のスキルアップ研修へのご参加をぜひいただくとか、一般的なお話しとしての高齢虐待と、あとは現場で、実際に私たちもそうなんですけれども、伺っての情報の違いとかというのがあります。ですから、なるべく双方で話をして情報を持ち寄って、正確な対応をしたいというふうに考えてございます。

引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

【会長】 どうぞ。

【高齢者虐待防止センター長】 高齢者虐待防止センター長です。よろしく願いいたします。

虐待の案件については、疑いの段階でぜひご相談いただいで大丈夫です。あんしんセンターですとか私ども区の職員にご相談いただければと思います。通報元に関しましては、秘匿とさせていただきますし、どこから情報が入ったということにつきましては漏れないような形で対応させていただきますので、ぜひ介護事業所の皆様とあんしんセンター、あるいは区との連携をぜひ深めていければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

委員の一つ目、二つ目のご質問、いろいろ対話といいますか、連携の場をどう作っていくのかという点に関して、これはコメントということではよろしゅうございますか。それとも、ある程度ご回答というか、方向性をお答えいただいたほうがよいかと思うのですが。

委員、いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと私の説明が回りくどくて、すみませんでした。具体的なことをここでということではないので、今後ぜひ相談係さんを通じて、いろんな相談をお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

司会のほうからで申し訳ございませんが、先ほどの虐待の件ですね。これは拝見して見ますと、やはり資料3-1などで、8050で、息子さんで半分ぐらいの方がお仕事をせずに家庭に籠って虐待に走っているというような、いわゆる典型的な事例も散見されるかなと思っております。こういったときにこれから、いわゆる重層的支援体制事業ですとか、そういったような形でいかに入り口は高齢者の虐待であっても、その背景にある扶養者家族のサポート、あるいはその就労につなぐといったようなこと、あるいは貧困を回避するというようなことというのは非常に大事だと思うんですね。

そういったところは、今もそれぞれのケースケースで対応はされていると思うんですけども、仕組みとして、すぐ隣の席で、例えば貧困の対策をするスタッフがいる、あるいは、こちらで子どもの対策、障害の対策といったような四つの対象者が同じ島の中でその職員のほうがすぐ振り返ってあれどうなった、こうなったというようなことで物理的に近いところでミーティングする、あるいは、仕事するというのも結構成功事例の一つというように聞いております。

ですので、今、国のほうも重層的支援体制をどういうように整備していくかというようなところの一番大きな潮流にあるかと思っておりますので、今後北区さんのほうもどういった形でこういった横の連携といいますか、総合的な重層的な支援体制というのを試みられているかというのが、ちょっともしビジョンなり展望があれば少し教えていただければと思いますが、いかがなものでしょうか。

どうぞ。

【高齢福祉課長】 例えばひきこもり支援などでは、関係する課が集まって連絡会を作ってプラットフォームづくりに励んでいるところでございます。やはり区の組織はかなり多いので、一つのところにそれぞれの部署からの職員を持ってきて配置するというのがなかなかできないもので、それぞれの課との連携をいかに密にしていくかということが大事かなと思っておりまして、それにはやはり顔を合わせる機会が増えることですぐ連絡が取れるということもあるかなというふうに思っております。

ですので、虐待対応でも今コアメンバー会議というのをかなり頻繁に開くようになってきていて、そういう対応をきちんと検討する場を設けるというシステムを作っております。そこに生活保護の担当であったり、例えば養護者の息子さんが精神疾患を患っている場合ですと、健康支援センターの保健師に入ってもらおうとか、そういうような体制づくりを進めておりますので、そういう中で重層的な支援体制が構築できればと思っているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。本当に北区の場合、専門職の方々のネットワーク、いろいろ在宅ケアの検討会なんかに入っていただきますと、もう受皿はかなり高齢者だけじゃなくて子どものことも障害者の方も医療であれ看護であれ介護であれ、かなりエキスパートの方がどんと来いという形で待ち構えていらっしゃるような体制になっているかと思うんですね。ですので、そこがうまく機能するように確かにケースケースの連携ということも大事なんですけど、どうしてもそれはモグラたたきになってしまうところもありますの

で、仕組み自体をどう少し北区らしく改変していくかということ。これはほかのいろんな先駆的にやっている自治体さんなんかもちよこちよこありますので、ぜひいろいろ勉強していただいて研究していただいて、北区バージョンというのを作っていただければ大事かなと思いますのでちょっと一言コメントさせていただきました。

以上でございます。

委員、お待たせしました。何かございましたでしょうか。

【委員】 先ほど失礼しました。介護の件で、虐待の件でちょっと追加質問しようかと思ったんですが、やり取りで大体分かりましたので、大変失礼しました。

それで、確認したいのは、資料5で確認したいのですが、よろしいでしょうか。資料5ということで、プランの評価結果は、すごいうまくまとめられて、重要な資料なので、この表の見方を確認しておきたいです。プランの評価件数というのは支援1が1, 351件、支援2が1, 103件だったと。それを評価すると、支援1は実際は支援1と2に分かれて、それから要介護もありましたということだと思うんですけど、そうするとプラン評価件数というところが評価後の中に含まれているので、プラン評価件数の横線を横に引くのではないかと思います。言っている意味分かりますか。1, 351件、1, 103件というところのプラン評価件数というのが評価後というところを突っ切らなければまずいでしょうということを言っています。評価後のプラン評価件数に見えるのでと言っています。それが1件。

それから、もう1件は下の改善とか現状維持とか、そこはうまくまとめられていると思うのですが、やはり列のタイトルがないと分かりにくいので、タイトルは「要介護度の改善状況」という列のタイトルをつけるべきだと思います。それから、52、1, 755、613というのはその該当件数というタイトルをつけるべきだと思います。それで、「令和3年度のパーセントは実質の評価件数2, 420件に対する比率です」というコメントも必要だと思います。そうじゃないと、分からないと思います。黒塗りで2, 454件と小計の34件とありますけれども、実質にすると、34件を引いた2, 420件に対する比率が52件というのは2.15%だったという意味だと思います。繰り返しますけれども、「R3年度のパーセントは実質の評価件数2, 420件に対する比率です」というコメントが必要でしょうということです。

それから、一番大事なのは、評価後というところにプラン評価件数が入っていますが、評価後の中のプラン評価件数というのは評価する前の件数なので線が横に1本ずれないと

まずいでしょうということです。

以上です。

【会長】 具体的にいろいろ修正すべきところご指摘いただきましたが、事務局のほう、今のご指摘に従っての修正ということで、よろしゅうございますでしょうか。

【高齢福祉課長】 ありがとうございます。この表もなかなか、もうちょっとコメントつけさせていただいて分かりやすいものにさせていただければと思います。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

では、委員、お願いいたします。

【委員】 先ほどケアプランの件で委員のほうから発言いただいた件なんですけれども、まず委託するところの数が受託さんの数が減っているところでは閉鎖されている事業者さんがあったり、私どものところでいうと、去年2か所閉鎖されているところがあって、あとは閉鎖されていないけど、ケアマネジャーさんが退職されたために予防のプランを包括さんにお返ししたいということで増えたというところはあるんです。

それに対して、多分いろんな包括さん努力されていると思うんですけど、例えば赤羽北の例で言うと、現在包括の専門職は最高で件数持っていても5件以内にしているんですけども、ではそれ以外の数はというと、包括のほうにケアプランを専門で立ててくれる職員さんを採用をして、そこでかなりの数をカバーさせてもらっているという、そういう包括さんもきっとあるのかなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。ひとまずよろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして資料4、7について、ご報告をお願いいたします。

【長寿支援課長】 それでは、資料4の介護予防・日常生活支援総合事業について、ご報告させていただきます。令和3年度の事業実施結果でございます。

1、介護予防・日常生活支援総合事業の（1）各事業団体との意見交換会でございます。こちらは令和3年10月の報酬改定を行うために厚労省の告示内容への対応及び関係団体の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、介護予防・日常生活支援総合事業の単価等について見直しを行いました。意見交換の実績はお示しのとおりです。

続きまして、（2）の広報・周知でございます。介護予防・日常生活支援総合事業を

広くご案内するために笑顔で長生きガイドブック、本日資料としてお配りしております。みんなのあんしん介護保険の配布を行いますとともに、北区ホームページにて事業の広報・周知を行いました。

続きまして、縦2番の介護予防・生活支援サービス事業の（1）の介護予防・生活支援サービス事業でございます。こちらは訪問型サービスの「訪問予防サービス」及び「いきいき生活援助サービス」、また通所型サービスとして「予防通所サービス」及び「生活機能向上通所サービス」を実施するとともに、「元気アップマシントレーニング教室」を実施しました。実施結果の実績はお示しのとおりでございます。

次に、（2）の介護予防ケアマネジメントでございます。こちらにも要支援認定者のうち、北区介護予防訪問事業・北区介護予防通所事業のみ利用する者及び事業対象者に対しまして、介護予防ケアマネジメントを実施しました。実績につきましては、1ページの下からです。下の1万9,944件というところでございます。

次に、2ページ目にお進みください。3の生活援助員研修でございます。

こちらは身体介護を伴わない生活援助サービスを提供する生活援助員を要請する研修でございます。令和3年度は2回実施しております。実績は、お示しのとおりでございます。

続きまして、縦3の一般の介護予防事業、（1）の介護予防・生活支援サービス事業でございます。こちらのほうも事業対象者を的確に把握し介護予防事業につなげるため、笑顔で長生き調査説明会や高齢者あんしんセンターの窓口、サロン、ぷらっとほーむなどの事業において笑顔で長生き調査を実施いたしました。実績は、お示しのとおりでございます。また、令和3年度調査説明会については、9回実施、参加者数については165人というところになってございます。

次に、下のほう、（2）の介護予防普及啓発事業でございます。介護予防の普及啓発として一般高齢者に対しまして老年症候群に対する対策の必要性を理解していただくために、各種教室・講座、講演会などを開催しております。1番の介護予防で元気はつらつサロン、実施回数は58回、参加者数672人となっております。2の広報はお示しのとおりでございます。3番の講演会につきましては介護予防講演会、口腔機能の向上と住民主体の介護予防につきまして、2回実施いたしました。参加者数141人でございます。

3ページをおめくりいただきまして、（3）の一番上、地域介護予防活動支援事業でございます。

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うために「おたっしや筋力アップ体操教室」、「介護予防リーダー養成講座」を開催しました。

高齢者いきいきサポーター制度は、「いきいきサポーター」が指定された受入施設で行ったボランティア活動の活動時間に応じまして、「いきいきサポーター手帳」にスタンプを押印し、スタンプ数に応じて現金に換金することができる制度でございます。講座名、また実績等、「おたっしや教室」も含めましてお示しのとおりでございます。

中ほど「ご近所体操教室」です。こちらは、町会・自治会、シニアクラブ単位での身近な場所での体操教室を実施いたしております。週1回3か月、町会・自治会会館などで実施する。または、公園などで実施していることが多いかと思っております。令和3年度は4グループ、34名の参加でございます。また、高齢者いきいきサポーター制度は受入施設数が87施設、登録者は629人、延べ1,302人となっております。

その下、自主グループ活動支援事業でございます。教室の修了生などが立ち上げた自主グループへの助言指導、専門職を派遣させていただきまして、実施しているものでございます。また、自主グループの交流会を行っております。実績につきましては、3ページの下のほうにお示しをさせていただいております。

次に、4ページをご覧ください。

介護予防の自主グループの参加人数でございます。令和3年度4月は116グループ、1,221名でございましたが、令和4年4月は133グループ、1,366名と前年度より実績が伸びているところでございます。

次に、真ん中ほどの（4）一般介護予防事業評価事業でございます。こちらは、介護予防の事業評価検討会を開催いたしました。こちらにて事業実施方法の改善を図っております。令和3年度はお示しのとおり実施し、参加者43名でございました。

次に、下のほう、（5）地域リハビリテーション活動支援事業でございます。こちらのほうは、地域における介護予防の取組を機能強化するために専門職がおたっしや教室等に関与し、専門的な助言、自主活動グループへの支援を行い、通いの場を地域の中で展開しております。また、担当高齢者あんしんセンターとの交流を通しまして技術支援を行っております。下の表にお示ししている令和3年度リハビリテーション専門職の支援実績をお載せさせていただいております。

資料4は終わりました、資料7のほうをご説明させていただきたいと思っております。

資料7のほうを、恐れ入りますが、ご覧ください。資料7-1でございます。令和3

年度認知症の初期集中支援事業の実施状況でございます。

高齢者あんしんセンターごとにチームを組んでおりますが、令和3年度の新規支援者は15名、表の一番上ですが、15人で行っていただきました。高齢者あんしんセンター別の内訳は、お示しのとおりでございます。令和3年度に終了会議を実施したケースは18人、その状況をお示しをしております。

真ん中よりちょっと上、終了会議のケースの状況ということで性別で女性、男性と分かれて記載しておりますが、女性が8割を占めておりまして、また世帯状況、横に載っております。4割弱の方が独り暮らしの方となっております。また、年齢は75から79歳と、85から89歳が一番多くなっております。

認知症関係の医療機関を受診している数ですが、真ん中のほうに表がございますが、開始時は3人のみでしたが、支援終了時には10名の方が受診につながっております。同様に介護サービス、右側のほうですが、支援開始時には全員の方が利用されていませんでしたが、支援終了時には5割の方が何らかの介護サービスを利用しております。

また、下のほう、家族変化についてお示しさせていただきました。チームが関わったことによって家族の方の認知症への正しい理解が進み、ほとんどの方が変化を感じております。また、6割弱の方がアルツハイマー型認知症、初動までの平均日数12.8日となっております。

次に、資料7-2、次のページをお進みください。認知症カフェ「オレンジカフェきたい〜な」についてでございます。

認知症の人やその家族が地域で気軽に相談できるよう、認知症コーディネーターや医療専門職が応じる体制を整えております。赤羽圏域の家族の集いカフェは、「おむすびカフェ」に併設して開催していましたが、令和3年度から「家族の集いカフェあかばね」として新規に開設いたしました。また、滝野川はくちょう高齢者あんしんセンターは「谷田橋はくちょうサロン」から「きたい〜なはくちょう」に名称変更し、昭和町・堀船高齢者あんしんセンターは「カフェグランダ」から「カフェしょうわ」に名称変更しております。令和4年3月現在28か所が開設しております。実績は、下記にお示しのとおりです。

恐れ入ります、次のページ、資料7-3、認知症サポーター養成等講座・北区認知症サポート店についてをご覧ください。

認知症について正しい知識の普及と地域の応援者を養成するため、高齢者あんしんセンターが中心となって開催しております。開催実績は、昨年度より増加しております。高

高齢者あんしんセンターの皆様が開催に向けて努力していただきまして、認知症サポーター延べ人数2万8,476人。また、認知症サポート店は206店と昨年度より増加してございます。

次に、次のページ、認知症支援コーディネーター・地域支援推進員実績報告書をご覧ください。

各高齢者あんしんセンターに配置しております認知症支援コーディネーターと地域支援推進員の相談実績を、高齢者あんしんセンターごとにお示ししております。全体的に昨年度と比べまして増加しております。長引く外出自粛等の影響で、認知機能などに何らかの不安を感じる高齢者やその家族が増えたものと考えてございます。これからも最大限感染防止に十分に配慮しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの総合事業と認知症事業のご説明に関しまして委員の皆様からご意見、ご質問等あればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 ご報告ありがとうございます。

2点ほどお伺いしたい点があります。順番逆になりますが、資料7-1のこの下のほうにインフォーマルサービスの記載がありますが、この点で何かこういうことをされているという、例示できるものがあつたら、もし分かればと思っています。これが1点目です。

二つ目ですが、それに戻りまして、資料の4番のところで、1番、2番に絡むんですが、こういった意見交換の機会をつくっていただきまして、まずありがとうございます。それにつなげて2番のところに、いきいき生活援助サービスのことも含めて載せていますが、昨年夏、秋にかけて長寿支援課さんのほうからのご提案で、このいきいき生活援助サービスに関するアンケートを居宅介護支援事業所宛にとっていただきまして、ありがとうございました。

その際も言われている中でも今後の介護保険制度の改正の中で介護保険でのサービスを総合事業に移していくという流れが今出てくる中で、このいきいき生活援助サービスの周知や活用について、ぜひ現場からのご意見をということで、ああいった貴重な取組を行っていただけたということがこういう中に反映していただけたらなと願ったのが1個と、そこで、もしこの場で特徴点など、何かこういう点で今後に生かすなんていうのがありましたら、

ご発言いただければと思ひまして、以上です。

【会長】 ありがとうございます。では、まず長寿支援課、ご説明をお願いします。

【長寿支援課長】 ご質問ありがとうございました。

私のほうから資料4の生活援助サービスのほうのご質問で、昨年度意見交換をさせていただいたのと、アンケートは非常に貴重なご意見いただきまして、その中の意見で当初の想定より、なかなか実態としてはこのサービスが使われていないという実態のリアルなお声をいただきました。多分幾つかあった中では生活援助サービスと、あと社会福祉協議会のほうで友愛サービスというのがあるんですけども、そちらのサービスの類似点が多くて、友愛サービスのほうに流れている。実際はそちらは友愛サービスのほうを使っている方のほうが多いんじゃないかというご意見で、多分生活援助サービスより友愛サービスのほうが使い勝手がいい点があるんじゃないかというご意見いただいております。そこは今、今年度ちょっと別の話なんですけど、新しいモデル事業を始めまして、今、7月から事業所様や包括支援センター様、皆様にご意見を、総合事業全体のご意見を伺っていますので、その中で所管課として実態の調査をいたしまして、援助サービスがどのように使われていてどこがちょっと使い勝手が悪いのかなというところを事業所さんなどにも、実際いつになるか分からないんですけど、今年度中には意見をお聞きしながら改善できる部分が出てくるか、ちょっとまだ今何ともはっきり言えないんですけども、その点はまず検証をしっかりと行いましょうということで、今年度説明会の中でもご説明しているところです。今後も総合相談支援事業の検討会というのを今、7月にやっているんですけど、またちょっと年度末とか12月とかにもう一度させていただいたほうがよろしいかなと思っておりますので、その場でまた検証した結果などはどのくらいお話しできるか分からないんですけども、こちらからも説明なりご相談させていただきながらちょっと改善に向けて進めていければいいなと思っております。

2点目のほうは事務局で。

【長寿支援課】 長寿支援課でございます。

インフォーマルサービスについてということのご質問でございますが、初期集中で関わったとき、最初は介護サービスを利用していない方がほとんどで、その後につながったというのが半々とか、あとインフォーマルのサービスのほうに約半数の方がつながっているというような結果が出ております。例えば今まで使って、これまでの長い付き合いとか、地域の中にあるふれあい交流サロンですとか、あと町会・自治会のそういうような会

のほうに参加したりということで地域の中で引き続き途切れないような関わりというのを続けていくということで、そういうようなインフォーマルなサービスにつながったというようなことでございます。

【会長】 ありがとうございます。

ちょっと1点確認でございますが、今、いきいき生活援助サービスとか友愛サービスですかね、非常に類似な部分もあって、これは基本的には、困りごとを持っていらっしゃる高齢者、あるいはご家庭は包括さんに相談して、どのサービスがいいかというのを選んでもらうということですよ。では、その包括さん自身はその区別というものははっきりされているのか。包括さんの中でもまだちょっと区別がつきにくい部分があるのか、そのあたりはどんな状況なんでしょうか。

【長寿支援課長】 実際お話を伺うと、この生活援助サービスに近い支援をされる方というケースがかなり少ないということで事例もなくて、なかなかどういう人たちを案内すれば、友愛サービスのほうが適切なのか、それとも、生活援助サービスが適切なのかというところはなかなか難しいというところを聞いておまして、その辺の基準の整備とでもいいますか、そういうところも必要じゃないかと思っているところでございます。

【会長】 そういったところは、特に単価というかお値段も含めて、よくいろいろ精査していただいて整理していただくということでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】 資料7-1のところちょっと教えてほしいんですけども、認知症の初期集中支援チームというのはケアを受けていない人が多分適切なケアに結びつくようにするために起こされたチームだと思っているのですが、その16チームで面倒を見た人数というのが、28とか18とか、この人数ということなんでしょうか。16チームでこれだけの医師からコーディネーターがいて、何人ぐらい実際に面倒を見ているのかなというのが、よく分からなくて、28人というのがそれになるのか。

どういう意味が分からないので、教えてほしいということです。

【会長】 事務局、お願いいたします。

【長寿支援課長】 ここの一番上のところの欄外に令和3年度中に支援したケースの合計が28人となってございます。このうち、新規ケースが支援者15人というところで、令和3年度中の支援したケースは28人ということが実数というところになってございます。

【委員】 分かりました。意外と少ないんですね。集中支援チームというのは疑いがあるとか、発症しているけれども適切に受けられないとか、そういう人たちをちゃんと面倒見れるようにしてあげるということなので、そうそうたるメンバーが16チームもあって、それでこの人数というのはちょっと意外だなと思いました。もうちょっとたくさん面倒見ている、そのうちの一部がここに載っている28人かなと思ったので質問したのですが、意外と少ないんですね。立派なチーム。分かりました。

【会長】 どうぞ。

【長寿支援課長】 ちょっと補足させていただきますと、まだ令和3年度中はコロナ禍というところもあって、ちょっと活動的にも実際にお宅に伺ったりとか、チーム員が全員集まるというのが例年よりは少なかったなというところが印象でございますが、今後はこれよりは数字が増えてくるというところで想定しております。

以上です。

【会長】 どうぞ。

【委員】 すみません。適切にケアに結びついていないという人はどうやって見つけるんですか。先ほどのカフェとかに行った人の中から見つける。どうやって対象者を見つけるのかというのがよく分からなくて、28人と意外と少ないのはそういうところが理由もあるのかなと思ったりしました。

【会長】 事務局、お願いいたします。

【長寿支援課長】 もちろんカフェ等もございますが、包括支援センターさんのほうから実際こういった認知症の心配があるのでちょっとこちらのチームのほうのご相談につなげたいかどうかというところは、まず判断をさせてから、多分チームのほうにつないでいるという形を取っていると思うんですが、今、専門の担当職員に説明を代わらせていただきます。

【長寿支援課】 長寿支援課です。

日頃の高齢者あんしんセンターの、16包括ありますけれども、常時専門医療職おりますので、認知症コーディネーター、支援コーディネーターと窓口の相談と、あと日頃のサロン等の活動を通してながら、対象者のほうをご相談を受けながら、ご本人なり家族が認知症が疑われるような方をご相談やサロン等を通してながら結びつけていくというような流れになっております。

以上になります。

【委員】 説明では分かりましたが、意外なのはそういう場合に適切なケアを受けていない人というのがそんなものじゃないのかなと。もっと闇に隠れた人がいて、何かないと、認知症のレベル2ぐらいの人をしっかりとみていくというのは、もうちょっとやったほうが良いと思って質問させていただきました。人数がちょっと少ないなという気がしたので、頑張っている割には。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

委員、大丈夫ですか。ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。では、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして、資料8について、事務局からご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 資料8をご覧ください。令和4年度、今年度の高齢者あんしんセンター運営計画でございます。

高齢者あんしんセンターの連絡会を毎月実施し、その後に専門職ごとの連絡会を開催してまいります。Ⅱの総合相談支援事業では、総合相談の充実に努めるとともに、家族介護者リフレッシュ事業として開催していた篠原演芸場での観劇を廃止いたしまして、家族介護者支援事業として各高齢者あんしんセンターでの家族介護者教室の充実に努めることにいたしました。また、ふれあい交流サロンは感染症予防対策を取りながら開催を継続してまいります。

裏面をご覧ください。

Ⅲの権利擁護事業の3、虐待対応スキルアップ研修、次の主任ケアマネスキルアップ研修は感染状況を見ながら、Webでの研修も行いながら人材育成に努めてまいります。

Vの地域ケア会議推進事業のうち、4番の介護予防のための地域ケア個別会議でございます。地域ケア個別会議で検討する事例は要支援認定、要介護認定の事例、いずれでもよいことになっておりますが、実際検討した事例のほとんどは要介護認定を受けている方の事例でございました。自立支援・介護予防に向けた要支援認定者に焦点を当てた地域ケア会議構築のための検討を行い、介護予防のための地域ケア会議をモデル実施してまいります。

本日、席上に配付させていただきました昨年度実施した全高齢者実態把握調査の報告書をお配りさせていただきましたが、このフォローアップ事業を高齢者あんしんセンターと今年度共に行っていく予定にしております。詳しくは、次回の運営協議会で説明をさ

させていただきます。こちらの資料の中の在宅療養に関する事項は地域医療連携推進担当課長から、生活支援体制整備総合事業や認知症施策に関することは長寿支援課長から説明をさせていただきます。

【地域医療連携推進担当課長】 地域医療連携推進担当課長です。

Iの8に記載がございます、在宅療養推進会議でございます。昨年度もWeb開催をメインといたしまして、部会に分かれての検討を進めてきたところでございますけれども、令和4年度につきましても、主にWebでの開催を予定しております、2回の本会議、それから検討部会につきましては今年度、社会資源調査を、3年ごとに行っている調査を行いますので、その部会。それからコロナ禍での生活支援に関わる部会、それから事業評価部会、三つに分かれてそれぞれ3回程度の開催、それぞれWeb開催になろうかと予定しているところです。

続いて、IIの下から8番と9番でございます。顔のみえる連携会議、それから多職種連携研修事業。こちらにつきましては、区が支援しております北区在宅ケアネットの取組でございます。記載のとおり、顔のみえる連携会議につきましては、王子、赤羽、滝野川、各圏域ごとに2回開催できればと予定していると聞いているところです。それから、多職種連携研修につきましても、お示しのとおりの実施を予定しておりますが、今年度については、例えば会場、対面での研修なども試みながらハイブリッドでの研修なども取り組みたいと聞いているところです。

以上でございます。

【会長】 どうぞ。

【長寿支援課長】 長寿支援課のほうから関連のある事業について、ご説明を簡単にさせていただきます。

Iで言うと、7と9と10番でございます。生活支援体制整備事業のほうは事業者連絡会も含めまして、研修会、6月は東京都の主催する研修会にも参加いたしました。また、今回の6月の健康福祉委員会、区議会のほうでもご報告させていただいたんですけど、生活支援体制事業のほうで北区内の通いの場などをマップ上に図示して、検索がしやすいように包括支援センターのほうでご案内が区民の方にしやすいようにということでこの「ミルモネット」というシステムのほうをシステムとしてその会社と協定を結ばせていただきまして、本格的に稼働をする準備を今しているところでございます。

9番の介護予防・日常生活支援総合事業検討会ですが、7月に包括センター3圏域に向

けて3回実施し、また7月末に事業者向けの検討会を実施する予定でございます。また、今後この総合事業の検討経過によっても、今年度もう一回実施する可能性がございます。また、認知症事業連絡会も通常の会議を包括支援センターを主体に行っているところでございます。

続きまして、Ⅱの総合相談支援事業の2番、また5番につきましても、昨年と同様の計画となっております。引き続き、感染対策を万全に講じまして通常どおり実施をできる限りしていきたいと思っております。

次に、次のページの6、下のほう認知症の推進事業の1から8番でございます。先ほども実績をご説明させていただきましたが、昨年と同様の計画となっております。今後同じように可能な限り万全対策をしっかりと講じて実施してまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。資料8、運営計画に関してご説明いただきました。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして、最後に資料9、あんしんセンター事業評価について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 令和4年度高齢者あんしんセンターの事業評価とヒアリングの実施について、資料9をご覧ください。

今年度も昨年度と同様の内容で事業評価を実施いたします。ヒアリングは6か所を予定しております。新町光陽苑高齢者あんしんセンターは令和3年度もヒアリングを行っておりますが、ヒアリングに行った委員の先生方から職員の異動が頻繁であるために、また次年度もヒアリングを行いたいという声があり、今年度もヒアリングを実施する予定としております。今後のスケジュールでございますが、10月から11月にヒアリングを実施予定でございます。委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。事業評価について何かご質問、ご意見、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、せっかくでございますので、何か感想でも結構ですので、一言、いかがでしょうか。

【委員】 すごい難しい部分がたくさんあったような気がするんですけど、私、民生委員

をやっております、認知症とかの見分け方とかというのはちょっとお勉強させていただいたりしている部分があったんですけども、なかなか関与する方が限られてしまうので、一般のやっぱりお子さんとかと住んでいらっしゃる方のところに入り込んでいくということができないので、そういうのを目にしたらちょっと情報として、これからはどんどん上げられるかなという気はしています。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、委員、お願いいたします。

【委員】 大変難しい内容だったので、理解に苦しんだ部分もあるんですが、実は私、認識不足かもしれませんが、民生とそれから、この要介護のほうの今回のテーマは幾つかありますけれども、何かダブっているような部分を自分では感じるんですけども、これは連携が取れないものかどうか。区の中でそういう連携をしたらもう少し患者さんだとか、そういう対象者の発掘というんですか、そういうものができるんじゃないかなというのが、今日の感想でございます。

【会長】 民生の会というのは民生委員さんの会ということでございますか。では、せっかくですので、〇〇委員のほう、もしそれに絡めてでも結構ですよ。全体としてでもいいですので、ご感想、ご意見いただければと思います。

【委員】 何か難し過ぎて数字がたくさん並び過ぎておまして、数字を追うのでいっぱいございまして。高齢者あんしんセンター、私たちがもう毎日のように関わっております。その都度、やはり見つけたとか、相談を受けたとか、また今、こういう同じようなあれという話ですけども、何重、何重に目を光らせて私たちもご近所なので虐待とかというの、ほかの方があの息子さんが虐待していると言うんですけども、とてもよく看ている息子さんという場合もたくさんあるんです。ただ、言葉が悪い。どなる。でも、よく面倒見ているんです。だから、そこら辺のすみ分けというか、そういったものは難しく、なかなかこれを、どういうことでもあんしんセンター、私たちにとっても安心なあんしんセンターで、とにかく頼りにしております。いつも毎日のように私などはいろんなことを言ったり言われたり、見に行ってくれと言われたり、見に行ってもほしいという要望を出したりしております。もう本当にあんしんセンターがなくてはならないような状況でございますので、ぜひお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。先ほど民生委員の連絡会ですとか会議と、包括センターの会議と建てつけといいですか、関係性がどうなのかというご質問もございましたが、

この辺り、何か事務局のほうから両方の考え方とか建てつけに関して、もし少しご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【高齢福祉課長】 民生委員の先生方は基本的には地域に住んでいらっしゃる方が民生委員としてボランティアに近い形で活動していただいている。あんしんセンターのほうは専門職として仕事でその相談に乗っている。そこら辺がうまくかみ合っていくと、連携が取れると、その地域の見守りの目とか、そういう網の目が細かくなっていくのかなというふうに思っております。高齢者あんしんセンターもやはり仕事でやっておりますので、なかなか、夜間の地域の状況が分かるかという、そうではないので、そういうときには、民生委員の先生にそのおうちの状況をちょっと夜通りかかったときに見ていただいたりとか、そういうこともお願いしたりしておりますので、そこら辺はそれぞれの範囲の中でやりながら民生委員の先生のご協力をいただきながら、地域で活動をさせていただいているというのが高齢者あんしんセンターかなというふうに思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。本当に共通の課題という意味で虐待というのは両方の委員会、あるいは会議で出てくるかと思うんですが、それがキャッチボールしながら最終的にどういう解決に導くのかと。あるいは、また区として1事例を基に全体の方向性とか、あるいは対策というのがどう結実したのかということが、また各委員会でフィードバックしていただけると、民生委員の方々もいろんな入り口からそういう議論があったけれども、最終的にこうなったということはお分わりになるのかなと思いますので、ぜひうまくフィードバックしていただければと思います。

それでは、最後、〇〇委員のほう、ご感想でも何でも結構ですので、よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。座っているだけで聞いているだけでした。

当事者でもないのに特に専門職でもないのだから分からないことだらけです。たまたま知り合った方とかでちょっと認知症なのかなみたいな方を見つけたら、どこに連絡すればいいんですか。それも分からないです。

【会長】 まず、あんしんセンターにご連絡いただくというのが一番かと思います。それもお住まいの近くのですね。

【委員】 どうしたらいいのかなと思って。

【会長】 委員、何か実際にどういう連絡の仕方、あるいは方法がいいかというのは、簡

単にお願いできませんか。

【委員】 区外ですか。

【委員】 区外でも区内でも構わないです。

【委員】 私どものところも板橋区との区境なんです。例えば認知症のこと、板橋から徘徊してくる方もいたりするんですけども、その方の住所が分かれば全国にあんしんセンターがあるので、そこと連携は取れているかなと思うんです。守秘義務とかいろんなことがあるんですけども、割とあんしんセンター同士では相談を受ければ北海道でもどこでも電話するんですけど、そこで情報交換もできますので、まずお近くでそういった方、あれと思う方がいたら、近場のあんしんセンターに言ってもらって、その職員が多分いろいろ関わる中で住所とかいろんなことを聞き出しながら、また警察やらほかのあんしんセンターと連携が取れるので、本当にそういう情報が一番ありがたいので、まずはお近くのあんしんセンターに相談してもらえれば一番ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、〇〇委員、一言、お願いいたします。

【委員】 今日はありがとうございました。

皆さん、一生懸命やっぺらっぺらするのはよく分かるんですけども、何でもかんでもあんしんセンターの話になってしまうので、僕が心配するのはあんしんセンターの過重労働という問題が出てきていまして、できたら今の労働環境を分析していただいてスタッフを増強するとか、それからシステム上になるべく、要するに話を聞く時間とかものすごくかかってしまうので、とにかく仕事量が多過ぎるんですよ。だから、そこら辺のことを少し考えていただく視点もあったほうがいいのかなと思います。

認知症に関しましては医師会もサポートシステムを作っぺらご協力しておりますけれども、さっきもお話のあった、そこにつなげることは非常に大事なんです、なかなかこれが難しいんですね。僕が考えているのは、普通のコンビニとか、それから銀行とか、それから郵便局とか、ああいうところの窓口に来た段階で恐らく一番分かると思うんですよ。それを何か、そのシステムを作ったほうがいいんじゃないかと前から思っぺらるんですけども、恐らくなさっぺらっているんでしょうけど、なかなかこれが地域包括支援センターに連絡するとか、それからそういうところになかなか難しいところありますかね。恐らくさっきおっぺらっていたように、委員のほかの方おっぺらったように、水面下でかなりの認知

症の方がいるとか、それから今、熱中症で亡くなっている方、結構実際警察なんかも行っ
てご遺体を輸送するという話出てきていますので、もう実際にいろんなことが起きています。
ただ、行政としてやっぱりどこまでできるかという話になってくるので、難しい永遠の課
題だと思いますけれども、ぜひ頑張ってみんなで協力してやっていきたいと思っています。
ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。あんしんセンターの方々が安心して仕事ができるよう
な環境づくりというようなメッセージをいただきました。

それでは、委員の皆様、はい、どうぞ。

【委員】 大変申し訳ございません。よく分からないんですが、あんしんセンターへ、例
えば私個人でぽっと行ったとして、どういう理由で行けるのか。それから、うまく受け入
れてもらえるのかどうか。ただ、見学云々でも構わないんですけど、例えば十条なんです
けど、こういうパンフレットを町会で配らせていただいて大変いいなと思ったんですけど、
これについてもちょっと意見もあったりなんかするものですから、簡単に行けるのかどう
か。非常に敷居が高くてなかなかちょっと行かれないので、どういうふうに行ったらいい
か、教えていただきたいと思います。

【会長】 もうこれは本当にそのまま窓口に立ち寄っていただければいいというような理
解でよろしいかと思いますが。

【委員】 ありがとうございます。敷居が高いと言われて、どうしようと思ったんで
すけれども、本当にふらっと見える方多いんです。私どもの建物は区民センターの3階で
そこでいろんな催物、子どもさんの催物から囲碁教室とかやっているんですけど、いろん
な方がふらっと来てくださいます。それで、見学するものは何もないんです。パンフレッ
ト置いているぐらいなんですけど、例えば将来、今独り身なんだけど、自分が体が動かな
くなったらどうしたらいいだろうとか、そんな相談もふらっと見えるんですよ。基本9
時から6時まで誰か絶対に最低一人は職員がどこもいると思うので、本当にふらっと来て
もらってそれでお話は聞けますし、それで日曜日だけは休みなんですけど、日曜日に電話
当番の時など、囲碁教室でどこかいいところはないとか、本当にそんな相談もあるんで
す。だから、取りあえずこれは駄目、あれは駄目じゃなくて、まず全部言ってもらって、
うちじゃないところはそこにつなげますので、気軽に来てください。よろしく願いま
す。

【委員】 すみません、あんしんセンターに行くにはどうしたらいいんですか。

【委員】 多分今日の資料の中にもあると思うんですけど、住所とか所在地が書いてある一覧がありますので、そこを見てもらって、ご住所を言ってもらえれば、どこも分かりますので。

【委員】 ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、議論のほうは以上とさせていただきたいと思います。事務局のほうから情報提供、あるいは何かお知らせございましたら、よろしく願いいたします。

【高齢福祉課長】 本日は、ありがとうございました。高齢者あんしんセンターのヒアリングを先ほどお話ししましたように10月から11月、6か所の高齢者あんしんセンターで行う予定にしております。ヒアリングの参加希望の有無、施設の希望についてヒアリング参加調査票に記入して机の上に置いていっていただくか、FAX等でご提出をお願いいたします。希望されない場合はその旨をメールでいただいても結構でございます。また、希望される方は高齢者あんしんセンターヒアリング日程調査票のご提出をお願いいたします。こちらの締切りは7月29日とさせていただきたいと思います。

また、こちらの包括支援センター運営協議会、年度後半に第2回目を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございました。それでは、委員の皆様方、今日は本当に活発なご意見、意見交換をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

これにて、閉会いたします。